

平成29年度 第2回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 平成29年10月10日(火) 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、宮前委員、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、工藤委員、植松委員、木下委員、栗原委員、酒井委員、芝辻委員、田中委員、刀禰委員、仲委員、中嶋委員、中田委員、藁田委員、木嶋委員(19名)

事務局側 遠藤子ども家庭部長、柏木子育て支援課長、二村子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、坪井児童青少年課長、古塩児童青少年課長補佐、横道健康推進課長、堀江教育部次長、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、若山子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大沢子育て支援課推進係職員(17名)

▽欠席者 畑山委員(1名)

▽傍聴者 なし

事務局

皆さん、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

では、続きまして、事務局よりご報告等をさせていただきます。

まず、本日の会議は次第にもありますように、平成29年度第2回の府中市子ども・子育て審議会となります。新任の委員の方にとりましては、初回の会議とはなりますが、本年度の本審議会につきましては、委員改選前の7月19日に第1回の会議を既に開催しておりますので、今回第2回の会議になるということで、ご了承ください。

次に、本日の委員の出欠状況についてでございます。

本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、畑山委員1名でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、19名の委員の皆様にお集まりいただいておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴でございますが、府中市附属機関の会議の公開に関する規則に

より、10月1日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたが、応募はございませんでしたので、ご承知おきください。

次に、本日の審議会の時間配分についてでございます。

次第の1から4を10分程度、次第5、議題の(1)を5分程度、(2)を20分程度、(3)を1時間20分程度とし、会議終了時間は午後4時ごろを予定しておりますので、ご承知おきください。

最後に、本日の審議会は後日議事録を作成いたしますことから録音しておりますが、皆様の発言を確実に録音させていただくために、マイクの使用をお願いしております。マイクの受け渡しは、事務局でできるだけスムーズに行うようにいたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。審議会の会長が決定されるまでは、事務局のほうで議事の進行をさせていただきますので、ご了承ください。

【次第1 委嘱状の伝達】

事務局

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいります。

今ご案内のとおり、会長が決定されるまで、議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第1「委嘱状の伝達」でございます。

委嘱状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これを持ちまして、委嘱状の伝達にかえさせていただきますので、ご承知おきください。

なお、委員の任期につきましては、平成31年7月29日までの2年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【次第2 市長あいさつ】

次に、次第2「市長あいさつ」に移らせていただきます。申しわけありませんが、本日、市長は他の公務で不在のため、副市長より市長あいさつを代読させていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

副市長

皆様、こんにちは。今、述べましたように、市長はこの時間、公務が重なっております、こちらに参られませぬので、大変恐縮ですが、私から市長のご挨拶を代読させていただきます。

このたび、皆様には府中市子ども・子育て審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日は、ご多忙の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

皆様方には、日ごろから本市の児童福祉行政に多大なご尽力を賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして、深く感謝申し上げます。

さて、国においては、少子化の進行を初めとする子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月にスタートいたしました。この新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、保育所待機児童の解消、地域における子育て支援の充実などの取り組みを進めるものとされており、市町村にはその実施主体としての役割が求められております。

本市におきましても、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする府中市子ども・子育て支援計画に基づき、子育て関連支援施策を総合的かつ計画的に実施しているところでございます。また、この計画は、5年ごとに見直しを行うこととされていることから、今後、委員の皆様には現計画の進捗状況に関するご意見をいただくほか、平成32年度からの新たな計画策定に当たりましては、子ども・子育て支援に関するさまざまな課題について、調査、審議をしていただくこととなります。皆様には、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご審議を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年10月10日、府中市長 高野律雄 代読。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

副市長、ありがとうございました。

申しわけありませんが、副市長にはこの後他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(※副市長 公務のため退席)

【次第3 委員紹介】

事務局

続きまして、次第3「委員紹介」でございます。

本日配付いたしました席次表及び資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。こちらの名簿につきましては、資料3「府中市子ども・子育て審議会条例」の第4条に規定した審議会組織の各号の区分ごとに、お名前を50音順で作成しております。

それでは、委員名簿の順に、ご紹介を申し上げます。

(※事務局 委員紹介)

【次第4 事務局紹介】

続きまして、次第4「事務局紹介」に移らせていただきます。

最初に子ども家庭部長から自己紹介をさせていただきます。その後は席次の順番に自己

紹介をさせていただきます。

(※事務局 自己紹介)

事務局

以上で、事務局の自己紹介をさせていただきました。

【次第5 議題（1）会長及び副会長の選出】

事務局

それでは早速議題に入らせていただきます。

次第5、議題「（1）会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会条例第7条では、「委員の互選により定めること」となっておりますが、どなたかご発言はございますでしょうか。

委員

先ほど委員の皆様のご紹介がございまして、お互いに面識のある方もいらっしゃると思いますが、約半数の方が今回新たに委員になられていらっしゃると思いますので、事務局のほうで何か考えがあれば、ご提案いただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。ただいま、芝辻委員より、事務局の考えはとのご発言がありましたので、私からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、児童福祉分野に明るく、幼児教育、保育を専門分野としていらっしゃる、白梅学園大学学長の汐見委員に会長を、また、本審議会の前身であります次世代育成支援行動計画推進協議会のと時から引き続き委員としてご参加いただいております、私立幼稚園協会顧問の平田委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局

ありがとうございます。それでは、汐見委員に会長を、平田委員に副会長をよろしく願いいたします。

どうぞ、会長席、副会長席のほうへお移りください。

(※会長、副会長、席移動)

事務局

ありがとうございました。それでは、お二人からご挨拶のほうをお願いしたいと思います
が、よろしいでしょうか。お願いいたします。

会長

今ご指名を受けました汐見でございます。今回のこの会議の任期は平成31年の7月、先
ほどの市長のご挨拶の中に、子ども・子育て支援新制度の話が出ておりましたが、その5
年で見直す、法律でも5年ごとに見直しになっていると思いますが、この子育て支援新制度
というのは、基本的に、子どもを育てる営みの事業の責任は基礎自治体に移すということが
基本方針なのです。ですから、今まで国がやっていたものも都がやっていたものも基本的
にできるだけ府中市でやってくださいとなります。それがまず軌道に乗れば、きめの細やか
な子育て支援制度ができていると思うのですが、順調に行くまでにはいろいろな紆余曲折が
やっぱりあるわけですね。とりわけ、国が手を引くかわりにお金は出すとしてくだされば、
それは格好いいのですが、ついでにお金もということになると、府中市の負担はとても大き
くなるだとか、あるいは今までやってきたもの、去年やっていたものが、今度は府中市がや
ることになって、今までできたことが逆にできなくなるとか、いろいろなことが起こるの
ですね。したがって、5年後に見直すというのは、私たちが担当している子ども・子育て会議
がつくっている府中市の子ども・子育て支援計画の見直しということと同時に、それを本当
に首尾よく完結させるために、移行できるためには、都あるいは国に対して、もう少しここ
のところを応援してほしいとか、このあたりがもう少し滑らかに動くような制度というもの
の設計をお願いしたいとかいうこともあわせて明確にしていかなければ、それは国が本来や
ることなのですが、私たちが声を上げていかなければ、そのところはなかなか動かないと
いうことがあります。したがって、この会議は、府中市の子ども・子育て支援計画の一層の
発展のために、皆様にご尽力いただくのですが、同時にこういうことについては国のほうと
しても都としてももう少ししっかり応援していただきたいと要請を、要請というのは中身で
すね、こここのところをぜひやっていただきたい。そうしないと国が見直しできないもの
ですから。というようなことで、2つが課題になっていくのだと思います。そういう意味でこの
議論がかなり大事なものになっていくと思いますので、ぜひよろしくご審議のほどを願いた
いと思います。よろしくお願いいたします。

副会長

こんにちは。副会長を仰せつかりました、平田嘉之と申します。

府中市私立の幼稚園協会の顧問となっておりますが、その前に、幼稚園協会の会長を13
年ほどやっておりまして、スゴロクという「上がり」になる顧問であるということで、顧問
というような肩書がついております。府中市白糸台幼稚園という幼稚園の園長でございま
して、ここ数年、幼稚園、保育園は、政治の情勢によって翻弄されてきたような感じがいた
します。今日が公示日ですが、どの政党もいろいろなところにお金を出しますとか、税金は上
げませんとか、いろいろなことを言っていますが、世界的に見ると、教育費の税金を出して
いる率は、とって日本は低いのです。そういうのを考えると、どの党ももっともっと幼

児教育以外にも教育にお金をかけていただきたいな、なんていうことを考えながら、公示日を迎えました。非力ではありますが、副会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、ここから先の進行につきましては、会長によりしくお願いいたします。

【次第5 議題（2）府中市子ども・子育て審議会、府中市子ども・子育て支援計画について】

会長

それでは、ここからは私のほうで進めたいと思います。

議題「（2）府中市子ども・子育て審議会、府中市子ども・子育て支援計画について」という議題のほうに入りたいと思いますが、これについて、まず事務局のほうからのご説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、府中市子ども・子育て審議会、府中市子ども・子育て支援計画について、説明させていただきたいと思いますが、差し支えなければ、1点目の府中市子ども・子育て審議会について説明し、ご質問等をいただいた後に、2点目の府中市子ども・子育て支援計画について説明するという進み方でよろしいでしょうか。

会長

お願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

それでは1点目の府中市子ども・子育て審議会について、資料2に基づき、説明いたします。

（※事務局 資料2「府中市子ども・子育て審議会について」を説明）

府中市子ども・子育て審議会についての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

まず私たちのこの審議会なのですけれども、その概要、法的根拠、それからパーミッショ

ンについてご説明いただきましたが、ここまでのご説明に対するご質問等ございますでしょうか。

当然自由に議論していただくことなのですが、3つの最初の国が期待しているところの役割というのがございます。住民の子ども・子育てに関するニーズをとにかくいろいろ反映させていく、府中市の行政に反映させていくことですね。それから支援計画をつくったら、それを上手に運営していくためにさまざまに役割を果たす。さらに実際に実施状況等について、審査したものに対して意見を言う等、十分回るようにしていくということで、それを具体化すると、今の5つということが仕事になってくるわけでありまして。本会議では大体こうやってきたのですが、新しい方がいらっしゃいますので、これはどういうことかというようなことがございましたら、ご遠慮なくご質問いただければと思います。

よろしいでしょうか。また質問があったら、後でまたしていただくことにして、先に進めさせていただきますと思います。

では、ご説明、お願いします。

事務局

それでは、2点目の府中市子ども・子育て支援計画について、お手元にご覧いただけます水色の冊子、計画書になりますが、そちらに基づき、国の子ども・子育て支援新制度とあわせてご説明いたします。

(※事務局 府中市子ども・子育て支援計画について説明)

会長

ありがとうございました。

かなりしっかり量のある文書をご説明いただいたのですが、改めてご質問、あるいはご意見がございましたら、ぜひください。

おいおいまた議論が出てくると思いますが、基本的な言葉で、これはどういうことなのかということがもしございましたら、ご遠慮なくご質問いただければと思います。

今の新しい法律の下で、総合的に子ども子育て支援を進めていく場合、これまでずっと市でやってきたものをさらに発展させていくものと、この法律になって新たに行うことが義務づけられたものとございまして。それから途中で待機児問題等、数を計算した上で計画をしていくわけですが、当初の予算とか予想とはだいぶ違ってくるということがございますね。そういうときにもこの子ども・子育て会議で見直し等を行っていくわけです。

特にご質問がないようでしたら、それでは、それを踏まえた上で、議題(3)に入って行きたいと思います。

【次第5 議題(3) 平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

議題(3)は、「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」でございます。

では、また事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

それでは議題「(3) 府中市子ども・子育て支援計画進捗状況と評価等について」ご説明いたします。

(※事務局 資料4「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の1・2ページ「重点的取組」及び「事業計画」一覧、3～4ページ「施策1 情報提供・相談体制の充実」、5～8ページ「施策2 地域における子育て支援」の説明)

会長

ありがとうございました。

今、目標の1ですね。地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備という目標についての施策の進捗状況のご説明でした。

今のところに関してご質問あるいはご意見ありますか。大体評価は「3」ですね。市としての評価としては、100%とは言わないけれども、一応目標をこなしているということですね。

初めてご覧になった方もいらっしゃると思うのですが、こういう形で進めていきますが、ここはなんで悪かったのかなど、もしございましたら、ご意見ありましたら出してください。

特にないようでしたら、先に進みますけど、また後で「あ、そういえば」ということがございましたら、またご質問いただければと思います。

それでは、目標2「質の高い幼児期の教育・保育の提供」に移ります。

事務局

それでは、目標2「質の高い幼児期の教育・保育の提供」についてご説明いたします。

(※事務局 資料4「平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」のうち9～13ページ「施策3 質の高い幼児期の教育・保育の提供」、14～19ページ「施策4 保育所等待機児童の解消」、20～27ページ「施策5 多様な保育ニーズへの対応」の説明)

会長

ありがとうございました。

少し長くなりましたが、目標2について、ニーズがなかったものについては、評価が「1」

とありますけれども、基本的には評価においておおむね目標は達成しているという「3」ですね。

あとは、「2」のものがございましたが、初めての方もいらっしゃると思いますが、この概要について少し説明が欲しいということがございましたら、それもぜひご質問ください。

委員

まず、27ページの説明のところで、病児保育事業なのですけれども、私も実際、こちらのサービスを使わせていただいております。それで、新しい言葉を知ったのですけれども体調不良児対応型病児保育というのは、具体的にどのようなことをしてくれるのかというのをちょっと補足で説明していただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局

体調不良児対応型というのは、保育園に実際に在園している方が、また発熱等にあった場合に、保育園に常駐している看護師さんがいらっしゃるって、専用スペースがあるということで、在園している方が、保護者がすぐに迎えに行くのではなく、預けて仕事に行った後も、そのまま少し熱が上がったりしても少し見られるよという園が市内に5カ所あるという形で、それを体調不良児対応型ということに整理させていただいております。

委員

少し預かってくれるというのは、具体的にはどのぐらい、普通のお迎えの時間までも預かってくださるのですか。

事務局

そこは恐らくお子様の体調の状況ですとかそういったことによりますが、看護師さんが常駐していて、専用のスペースがあるということで、すぐに迎えに来てくれという対応でなく、少し体調不良のお子さんにも対応できる保育園が5カ所ありますよという、そういう形になります。

委員

ありがとうございました。

会長

ほかにどうでしょうか。

委員

前回の会のときも副会長から教えていただいたりもしたのですが、26ページの幼稚園の一時預かりの事業なのですけれども、ふだんの幼稚園の平常保育のときの預かりは、全私立幼稚園でも実施されているのですけれども、長期の休みのときのお預かりについて、ぜひ実施していただけるように計画を立てていただけたらと思います。いかがでしょうか。

事務局

この幼稚園における一時預かり事業ということで、こちらにつきましては、かなり国のほうも、これは待機児解消という施策でもあったり、教育・保育施設の利用者の選択の幅広い視野、選択を広げるという1つの趣旨もあると思うのですけれども、府中市といたしましては、やはり待機児解消というところももちろん大事なのですが、やはり「働くイコール保育園」ではなくて、幼稚園という選択肢を広げるという意味でも、こちらについては、大変重要な施策と思っております。実は今年度から4施設におきましてこの一時預かり事業については、実際、副会長のところもそうなのですが、ご協力いただいてやってきております。

ただ、やはり突然、今までの運営、長期のお休みの夏休みであったり冬休みというところを急に、なかなか運営上変えられないというところもありますので、そちらのご協力と、あと施設であったり運営上の配置の問題であったり、そういうところをしていただける準備が整ったところを、またご理解いただけたところから順次、何とか少しでも増やしていきたいというのが我々の課題でございます。以上でございます。

副会長

半分ぐらいの方はよくわかっていないと思うのですが、ちょっと現状をお話ししますと、まず幼稚園というのはここにありますように、預かり保育というのをやっているところが多いのです。東京都全体でも96%ぐらいやっているのではないかと思います。これを見ると、市役所が言って、やってもらっている感じになりますが、実際にはそうではなくて、市役所がやってくださいなんて言ったことはないのです。私立の幼稚園というのは、基本的に自分のところはこういう教育をしたいとか、こういう形態にしたいなと思ってやることなので、預かり保育というのもどんどん幼稚園と保育園の垣根が低くなってきて、働いているお母さんや預かりが必要だなと幼稚園が考えて、やり始めたことです。幼稚園の中でも子どもをこうやって預かるというのは、教育上いいのか悪いのかなんていう議論があった上で、自分たちが消化してやってきたので、これは市がこういうふうに17園全部実施という、ごめんなさいね。市の実績みたいですが、これは自主的にやっていることなのです。

そういうことですから、基本的に私立の幼稚園というのは独立独歩です。自分たちで園児を募集して、集まらなければ自分たちの責任というのが私立の幼稚園です。東京には今800ぐらいの幼稚園があるのですが、今ここに出ている認定こども園というのになかなか入らないのです。入らないというのは、1つは、東京は出生率が低いけれども、流入人口は多い。なので、子どもたちが幼稚園に行きたいなという人も結構いるので、大雑把な話、東京都の幼稚園って、大体200名ぐらい各園にいるのです。これ、全国規模で見ると、とっても多いのです。なので、ある程度園児が来ているのでやらないでもいいかな、認定こども園やらないでもいいかなというのは、認定こども園にすると、市役所から2号認定なんて預かりの人は、利用調整といって、配置されるみたいな形になってくると、自分のところで募集しているという誇りが消えてしまう部分とか、一番大きいのは、保育上の定員って、大体80~100名ぐらいが多いのですが、それに応じた補助金の出し方をやっているのです。ある時期までは認定こども園にすると収入的にとっても損をしてしまう。東京の幼稚園はですよ。

だから、全国の90%の幼稚園は園児数も少ないし、幼稚園だ保育園だなんて言っていないから、どんどん認定こども園にしたほうがいいねという実情と比べて、東京都は特殊なのですね。

そういうことで、東京の幼稚園は保育料も高いし、当然給料も結構高いのです。なので、その補助金部分で減収になるのがとっても痛い。ただ、もう一回言いますが、保育園と幼稚園の垣根がうんと低くなっている。ちなみに、私どもの幼稚園は、開園日、開園日というのは、土日を除く普通の日が大体年間で208日から210日ぐらいあります。そのほかに夏休みが23日とか、これは閉園したとき、休み中、それから冬休みが6日以上とか、春休みが13日ぐらいとか、実際にやりますと、今年度はまだ出ませんが、240~245日ぐらい、というと、サラリーマンの方のお休みの結構多い方、たしか労働基準法では108日ぐらいだったと思うのですが、120を引くと、ちょっとお休み余分に取れるかなという方などのお子さん方は、預かり保育も含めて預かれるような体制もできているのですが、もう一回申し上げますが、東京都の幼稚園が認定こども園やめたところもあるぐらいで、なかなか認定こども園に行けないのです。

過去の話を上申上げると、民主党政権がある前から府中の幼稚園は勉強会を開いて、認定こども園にしようかとやっていたのですが、民主党政権で凍結して、その後この法律ができて、ほとんどもう読まなくなってしまいました。このことに関しては、それぐらい条件はいまだによくないようです。なので、そういうふうにならないということなのです。

もう一遍戻りますが、幼稚園というのは独立独立歩ですから、市役所がやってくれと言われてやるものではありません。以上です。

会長

ちょっといろいろなことがわかってきましたが、今おっしゃったとおりで、今回の子ども・子育て支援制度というのは、あまり幼稚園は関係なかったのですね。民主党政権になる前は、もう3歳児以降保育料無償化も決まっていたし、その方向へ進むと思って、民主党政権になった途端にその方針は一切継がれませんでした、引き継ぎませんでした。そして待機児解消のほうに重点が移って、それまでは教育改革として進んでいたのが、また福祉改革の世界に入ってしまった、はっきり言って、幼稚園がはじかれたわけなのですね。ですから、幼稚園の要望等についてはあまりその新制度の中には含まれていないというのが、正直なところ。だから、私なんかは、逆に今回見直しがあった場合には、いわゆる認定こども園が進まないのだったら、幼稚園を守ると。今おっしゃったように、東京都においてはそれまでにそれなりに手厚く都が支援していたんですね。今おっしゃったように、福祉系に入れば、半分ね。福祉系に入ってしまうと、100人の定員を超えたら、単価がうんと安くなっていってしまいますね。

これは驚くことで、私、実は白梅幼稚園の園長をやっているのですが、認定こども園に移ろうと思ったら毎年数千万円赤字になることがわかったので、かなり準備を進めたのですが、残念、断念しなければならなかった。実は幼稚園は幼稚園で、子どもが減ってきますからね、それぞれ必死になって何とか模索を図っているのですけれども、子ども・子育て支援新制度そのものは、幼稚園のいろいろなことについてかなり配慮した制度ではないのですね。そう

いう中で、どういうふうに残っていくかというのを一生懸命やっていますので、行政も幼稚園に対してこうだ、ああだと、なかなか実は今言いづらいことがあります。今おっしゃったように、幼稚園は自主努力でという感じです。そういうことで、これは府中市がどうだこうだというのではなくて、そういうふうに進んできてしまったということなのですね。ですから、夏休みもうちょっとどうだこうだやってくれということを府中市に言っても、市としてもパイプが十分ないのでですね。ですから、各幼稚園にお願いに回るということしかないんですね。これは今の新制度が持っている1つの大きな課題ですかね。

今、実は国としては、それとはまた別に幼稚園団体から前から3歳からの無償化ということですが、どういう財源でやるのかどうかについて、またはっきりしないことがあって、最初に平田さんがおっしゃったのは、日本は、実は教育にお金をかける公費というのが、世界でも先進国の中で最下位に近いのです。例えば高校授業料をまだ親が払っている国というのは、もうほとんどないのです。メキシコと韓国、日本ぐらいしかないのです。大学の授業料も無償化しようとしています、世界的には。それから先生方の幼稚園の先生方、ヨーロッパはもう既に小学校の教師とほとんど同じになっているということで、それと親支援についてもかなり桁が違うぐらいのお金を教育にかけて、それを21世紀の社会政策としています。ただそういう点では、残念ながら日本はかなり遅れています。今それぞれ1個ずつ追いかけていかなければいけないという状況で、私たちは何かもう少し力を添えてほしいということは、世界的にはグローバルな視点で見たら何もわからないことはなくて、ちょっと恥ずかしい状況になるのを少し世界水準にもって行ってほしいというのは、そういうことなのですね。

ということで、まだ日本では、「え、保育料をまだ親が払っているのですか」と言われるのです。それぐらい差がついてしまったんですね。ですから、皆さんおっしゃる要望どおりにどんどん増やしていったらいい。ただし、さっきの病児保育、これは世界で日本だけです。子どもが病気になるのに、まだ預けてしまうと。病気になったら当然親が面倒を見るような制度をつくるべきでしょうということですね。世界の子育て支援は基本的に父親の労働時間を短くするという労働時間の短縮なのです。私の息子はドイツで今仕事をしていますけれども、保育園に子どもを入れていますが、4時半にはガチャンと閉まってしまうのです。お父さんは大体4時ごろにお迎えに行きます。3時半までしか仕事してないわけです。それでやれているわけ。じゃあ日本より給料は低いのかというと、いや、多分日本より高いと言っていますから。そういう日本の超長時間労働社会の中でのひずみを何とかしなければいけないというので、必死に今やっているのです。例えば、病気になってもすぐに親が迎えに来られないようなシステムというのが、あまり問われないけど、幼児保育、病児保育、今度は府中市の小児総合医療センターに病児保育所をつくと東京都が言っているわけです。一体誰が連れて行くのですかね、あんなどころに。しかも行ったら、全然知らないおばさんおじさんさんがいて、病気の子どものことですよ。そんな不安なところへ連れて行ったら、子どもの目から見たら考えられないようなことをしているのですよね。それよりか、病気になったら親は安心して休めるような制度というのをつくるほうが、子どもにとって私はいいと思うのですが、なかなか変わらない中で、そんなことを言っても休めないというお母さん方にとっては、子どもが病気になったらどうしようかと、ちょっと違う方向に政治が何か動いてし

まっているような感じが私なんかはあるのですよね。これはもともと子どもを本意にと考えている教育政策という点で、ちょっとやっぱり福祉の制度で進めるということが、ちょっと強く出すぎているためだと思いますね。いろいろな問題が多分この議論をすると出てきますよね。

本当に、ご遠慮なくいろいろ言ってください。そうですね、でも府中市はどうしようもないのですけれどもということが出てきますので、だからそれを出して、国や都にこういう問題は府中市だけでは解決できませんというのを出していかなければいけないと。

それでは、議題「(3)の平成28年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」は、今のところまでということで、もう一回、少し時間がございますので、最初のほうからもう一度何かご意見、ご質問があったら、お受けすることにして、なければ、先に進みたいと思いますが、どうでしょうか。

委員

24ページのファミリー・サポート・センターの一時預かりのところで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、この利用に当たっては、事前の登録ということが必要となっているかと思うのですけれども、これに関して、現在、ぼぼのほうで訪問させていただいて、利用者さんからの声から、ファミリー・サポート・センター事業のほうでは、登録をしていないと、まずは利用できないということと、あとはマッチングがうまくできないと利用ができないという声が結構聞かれていて、その利用ができないがために、念のためにぼぼのほうで支援を受けたいという希望があったりするのですけれども、そこの辺の今100%達成しているということの返事があったものですが、この辺に関してはどうなのだろうと思って、お聞かせください。

事務局

ファミリー・サポート・センターにつきましては、24ページの中でも126.8%という形で提供会員数ベースのご報告をさせていただいています。

そもそも、ファミリー・サポート・センターについて先にお話をさせていただければと思いますが、ファミリー・サポート・センター事業(以下、ファミサポ)につきましては、今、委員からもありましたとおり、提供会員と実際にご利用される会員、あと両方とも行う会員の、3種類があります。両方会員につきましては、ご利用いただく方もご自身の手があげば、サービスを提供していただける、必要な方のお宅に行って、サポートしていただけます。ファミサポは、そういった仕組みですので、ご利用される方とサービスを提供していただける方、それぞれの相性・支援内容に合っているかどうかなどもあり、さらにご利用時間の調整などについてマッチングをする必要があります。今、そのファミリー・サポート・センターのサービスを提供していただく方については、一般の提供していただける会員さんをお願いしているところなのですが、確かにおっしゃるとおり、マッチングというのは、一般の方々同士ですと、距離が遠いですとか、サービスが思っていたものとちょっと違うようになってしまうことも聞き及びます。

なるべくいろいろな方々にマッチングができるように、内部でも担当者がそういう機会を設けて、一回で合わなくても、報告のとおり登録者は増えておりますので、何度も何度もいろいろな方をご紹介して、合うようにはしているところではあるのですが、本当にご指摘のとおり、なかなか合わない、マッチング率があまり芳しくないという場合も現状としてはあります。

そういった中でも、マッチングができないから利用できないというのをなくしたいなというところは我々のほうでも考えておりますが、そういった方には他の方法としてNPOさんをご紹介しているという場合もあります。そういった中で積極的にやっていく中では、ご要望をいただいた方のマッチング率をなるべく100%に近づけていく、ご利用いただいたその申請数に対しては、100%以上を目指してやっているところです。

なので、なるべくそのマッチングができるように、提供会員の方をより増やすように努めるなどして、よりマッチングしやすい状況にしておきたいなと考えているので、募集などにつきましても、さらに積極的にやっていければなと思っています。以上です。

委員

ちなみにすみません、提供会員とかって、下降気味と聞いたのですけれども、現実には減ってきているのですかね。

事務局

済みません、引き続きまして、ここ数年登録は、提供会員・両方会員を併せますと、増加傾向にあります。やはり提供会員さんにつきましても、ご自身のお子さんの手が離れている方と、やはり子育て真っただ中になってしまって、できなくなりますという方もいらっしゃる。その年によって実質活動できる方の数は若干の増減というのはどうしても発生してしまうので、たまたまその年がそういったご事情の方が多ければ、登録が少なくなってしまう場合もありますが、今後も増加傾向が続くように取り組んでまいります。以上です。

会長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

副会長

先ほどの26ページ「一時預かり事業等」の《今後の課題・展開》について、「私学助成による預かり保育から幼稚園型一時預かり事業への移行について」と書いてあるのですが、実は、これ、私学助成による預かり保育というのは、預かり保育推進補助金という東京都から出ている補助金なのです。幼稚園型一時預かり事業って、今年からうちでも始めたのですが、これは府中市役所の窓口なのです。やってみてわかったのですが、幼稚園というのは、どこの市の人に来てもいいわけです。うちは、5分の2ぐらいは調布市の方がいるのです。たまに三鷹とか稲城がいるのですが、北のほうの幼稚園だと、府中と小金井とか、西のほうだ

と府中と国立とか、そういうような組み合わせが来るのですね。そうすると、ここの幼稚園型一時預かり事業に移行をすると、それを分けて申請をしなければいけない。分けて申請をした上に、市ごとにもしかしたら書式が違ふかもしれない。市ごとに書式が違ふけど、うちの幼稚園では調布も府中も預かっている子に差はないわけですから、今のところ一緒にやっているのですね。府中に出すときは府中の人だけを抽出しなければいけない。時間的に長い短いとか、年齢によっても抽出しなければいけないというので、やめればよかったと思いました、申請するのを。東京都のよりも少し余分に補助が出るようなのです。

もう1つは、2歳児の一時預かりというのできるのです、これは2歳児をお預かりできるということで、とってもいいことなのですが、要望です。東京都なら一発で1つの書類でオーケーなのです。どこの幼稚園でも。もし、これを拡充していくというのなら、その書式を各市町村、周辺市町村で完全に統一して出してもらおうとか、当該市に出せば各市にも通じるとかというようなこと、少なくとも書式を全部統一してやるようなことをしないと、なかなかこれは広がっていかないと。いまだに調布市は書式も何も来ませんから、突然来て1年分やってくれと言われても、1週間徹夜してもできませんから、非常にこれは広げていくのは、市側の努力も必要なのではないかなと思います。現場での報告です。

会長

保育所の場合は、隣の市町村だと言ってもある程度認めていて、その場合は、書式は何かある程度共通のものがあるかもしれませんが、幼稚園はこれ、経験ないので。実を言いますと。まず東京都が管理していますから、今まで全然問題にならなかったのですけれども、特に日本は私立が多いわけですから、その管理を市町村がやると、来てくれるのは半分ぐらいしか実はないということがあちこちであるかもしれない。これはこれからの課題だと思いますが、悩ましいテーマではあると思うのです。そこに当たらないと、もう少し利用者にとっての簡便だという制度になかなかないですね。

ちょっともう時間はないかもしれませんが、4ページのところに、最初のほうに戻りますけれども、利用者支援事業というのがございます。私、最初に申し上げたのですが、この新制度になって新しく始まった事業と前からある事業の継続発展というか、利用者支援というのは実は新制度になって初めてできた事業なのです。だから今までにない形です。国としては、新制度でこれを円滑にするために利用者支援事業というものを各自治体で始めていたきたいということなのです。これはそこに行けば何でも解決してくれるという場所をつくりなさいというものなのです。まあコンシェルジュなんですけど、例えば保育園に入れないのであれば、それじゃあ、こういうふうな形でしませんかという形で、親身になって世話をしてくれるところ、今2カ所あって、あと4カ所つくる予定になっています。この文章の中に最後のところに《今後の課題・展開》の中に、「現在子育て世代包括支援センター機能の整備について検討を進めるところであり」ということで、これは具体的にどの程度進捗はしているのでしょうか、そのあたりを教えてください。

事務局

子ども政策担当の二村と申します。こちら、新制度が始まった当初の段階では、まだ具体

的なお話が出てきておりませんで、実は平成29年4月1日施行の母子保健法の改正によりまして、正式に認定された事業となっております。

本市におきましては、母子保健関係につきましては保健センターで、それから子ども家庭支援に関しましては、子ども家庭支援センターたちで事業を行っております、こちらの両施設を連携する形で子育て世代の包括支援センターというのをやっていきたいなということで、今関係課の間で協議をしているところでございます。以上でございます。

会長

先々はこの子ども・子育て課の会議で管轄していることとマッチングすることはあり得るということですね。

事務局

そうですね、母子保健と児童福祉というところで連携しながら進めていくという形になります。

会長

そのあたり、またいつか議論しなければいけないのかもしれませんが、そういう形で多面的には進んではいると思いますね。それ以外に地域包括ケアシステムづくりというのでしょうか。これはどっちかという高齢者がポイントになりますが、必ずしもそれだけではないですが、そういういろいろなところで進んでいますので、そことのすり合わせというのも必要になってくると思います。

まだ今後いろいろテーマが出てくると思いますが、今のところ、こういう形で進んでいて、今日は細かな議論ができないのですが、本当に子育てをしている親御さんたちにとって少しでも利用しやすく、何とか子育てしやすくなったということ、少しかゆいところに手が届くような様々な制度を提供しているというように私たちが目指したいものですから、何でも遠慮なく、もっとこういうふうになればという発言をこれからもお願いいたします。

今日初めてという方もたくさんいらっしゃると思いますが、こういうことで進めているのだということをぜひご理解いただいて、ご協力いただきたいと思います。

それでは、最後の次第6「その他」というところがございますが、ここで何かございましたら、事務局のほうからお願いいたします。

事務局

では事務局より連絡事項をお伝えさせていただくのですが、その前に、1点追加で資料を配付させていただきますので、お待ちください。

事務局より5点、連絡事項がございますので、お伝えさせていただきます。

まず1点目ですが、本審議会の報酬につきましては、会議終了後、おおむね1カ月以内にお支払いいたしますので、ご承知おきください。

2点目ですが、10月21日号の広報ふちゅうに、本審議会の委員の委嘱についての記事

を掲載いたします。委員の皆様のお名前と所属団体、または住所を町名まで掲載させていただきますので、ご了承ください。

3点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局のほうで作成をいたしまして、後日委員の皆様にご確認のご依頼をさせていただきますので、ご了承ください。ご協力をまたよろしくお願いいたします。

4点目ですが、今後の開催通知や会議録の確認等の連絡につきましては、本日決定した会長名で送付をさせていただきますので、ご承知おきください。

最後に、次回の審議会の予定についてでございます。先ほど開催通知を配付させていただきましたが、来月11月2日の木曜日に、本日と同じこちらの会場で開催いたしますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

なお、その際は、本日お配りした資料4「府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の資料と計画書の水色の冊子につきましては、引き続き使用いたしますので、あわせてお持ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

追加資料の簡単な説明はございましたが、今のところ、新しいご説明について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次回が来月の2日ですね。午後2時から、この会場で第3回を開催いたします。残っていることの進捗状況について、資料を十分消化してもらって、意見が出せなかったという方も、資料をお読みいただいて、次回にご意見いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで終わりにいたします。どうもご協力、ありがとうございました。